

研究

佐伯教育の揺籃時代

（その二） 明治初期の学校教育

山内武麟

（著者名、佐伯市山手五）

（承前）

改正された小学校教科が本格的に実施されるようになったのは明治十一年四月からであるという。公立小学校になつて制定された教科書は次に挙げるようなものであり、その名を見ると玉すかし、さうで程度も高そうである。

○下等小学校教科書

算術、連語、小字読本、形体線度図、地理初歩、日本地理略、萬國史略

○上等小学校教科書

地理総論、兵要日本地理小誌、萬國史、陸軍文庫、日本兵要地誌略、支那國史略、兵要万国地理小志、改正物理階梯、小字化字書、修身論、具氏博物書、経済小書、初等人体生理、西字五十音、蜀首清音圖、小字画字書、装書、養蚕書、漁業編、商業編、織工篇、國法階梯、以上

この頃の様子を知るために、杉原魯三郎、山名麟両先生への懐い出話を記してみよう。

杉原魯三郎先生の懐い出話

私が七才の時に始めて小学校が出来ましたので早速出ることになりました。それまで私は下駄碓断にお籠りした矢野盛先生のお家に手習に行つて、三字経と

が大活とかいふ本を習っていました。左が、学校は強もなうになつたので、先生のお家に置いておつた机や文庫とそのまま学校に運び、三つ九（書院）に帝をかまへ、矢野先生から習つておつた総書を習つたと思ひます。

またその時は教科書も何にもきまつたものはありませんでした。左ので、皆い／＼が／＼に習いたい、その習つて居つたようです。年長も混合で私どもが一番年長者であつたと思ひます。間もなく腰掛のような長い二三人寄りの机が出来ましたので、板間に坐りそれに寄り掛つて習うようになりました。不用になつた机と文庫とは家に持ち帰りました。それから替くして二人寄りの机と腰掛とが出来たようです。漢科は説方と増字とが主要なものであつたと思ひます。その時の先生は三四人くらいで西名漸先生が主座であつたかと思ひます。それから一年くらい後日置泉先生がたつたと思ひます。始めて師範学校を卒業されたお婦りになり、始めて黒板と使用して教えられるようになりました。詭分は、算術（糸、犬、錨など）、連語（神、天地、主宰ニシテ人ハ萬物ノ靈ナリ、人道ヲ以テ身ヲ脩メ徳義ヲ以テ人ニ交ル、など）の文句であつたと思ひます。他に色掛圖、加算、減算、乗算九々文と種々の掛圖があつたようです。此の時から始めて洋算を習ひ、最初は西洋数字（算用数字1234567890）を習ひ、筆算の形式を加減乗除と順を追つて教へられました。教科書ですが、最初は一定のものではなく濃縮類（三字録、小字、大字など）から世界國盡、西洋旅案内、商売往来、小字読本、修身訓、日本歴史萬國史略、日本地理、多國地理、室理のから、日本立志論などとも沢山あつたようです。上級になつて、小字文編（一童忽千遠ス、視ヲ洗フニ人無シ、など）の文句と漢文で書いてあつた、日本外

史、十八史略、元明史略などでありました。習字は最も大切な科目として取扱われていました。始めは手本はなく先生から書いて頂くか、または先生が黒板に自墨で大書し左メを見て習って居りました。

山名驥先生の思ひ出話へ依り小学校開校九十周年記念誌より

△ 校舎のこと

当時の学校は、今の三ノ北でした。田毛利藩主邸でしらすで胡敷も多く、十数教室もありました。中庭もあり、現在のような通風採光などという考えがなすて、雨天の際は中央部を教室は暗く、教師が黒板に書く文字が見えないう程でした。

△ 入学のこと

当時は、現在のようには義務教育でなく、願書もいろいろ、各人勝手な時に入学します。一年生でも二年令の差が甚しく、六才があり、八才があり、十才があるという自様でした。それで、知識の程度も大いに違つていました。勿論、出席簿などもありませんでした。

△ 学用品のこと

学用品は、石盤、石筆、毛筆、墨、硯、手習冊紙、小巻本でした。一年生用読本は、初めに片仮名、平仮名、次は「糸、犬、井戸、燭台」などで、終りは「人、天地ノ主宰ニシテ、人ハ万物ノ靈ナリ。朝ハ五時ニ起キ、夜ハ十時ニ伏ス。飢ク時ハ学ヲ厭ハズ、食フ時ハ飽ヲ求メズ。寒天ニ薪木アリ、焼キテ以テ暖ヲ取ルベシ。炎天ニ雷雨アリ、炎熱是レガ為ニ去リ」ということが書かれています。何ということやらさつぱり意味が解らず、左を暗誦してました。

△ 先生のこと

当時の先生方の名前が殆んど記憶にありませんが、私が一番可愛がられた先生は、前川先生でした。

他に覚えておられる先生は、箕川替蔵先生、益田甲子夫先生だけで、益田先生は温厚なお方でした。箕川先生は、有名な激しい気性の先生で、行儀が悪いと、竹の根で作った籠でよく打たれたものです。

当時、在任の正月は、百人一首の歌留多とりが必ずありました。先生方は若い人のみですから、終夜歌留多とりに出かけるので疲弊し、授業中、机にもたれて高斬りかくこともありました。生徒は起こされて気嫌を悪くし、分えて、生徒が叱られたものです。

中でも滑稽なつたのは、授業中に、先生が質問して答えが出来ないと、座席に立たせられます。三度質問に答えられないと、床の下に入られれます。最初床の下に入られる生徒は、一人ぼっちで淋しがりですが、次々に床が増えますと、授業より床の下が面白く、床の下で鬼ごっこが始まり、くもの巣を頭につけて歌声をあげるものでした。

○ 学校管理者

さて、この当時の学校管理者は誰であつたか。明治六年下学区取締制が実施され、開校当初は区長の古賀直齋氏が学区取締を兼ねていた。当時の佐伯は第四区二十六小五学区と言つていた。

学区によると、小学区は、人口六百人以上一小学区で、学区取締を置き、六才以上の男女はすべて入学するよう督促した。小学区は、尋常、女児、貧乏の四種のほか、小学私塾と幼稚小学に分かれ、普通の小学は上、下二等に分け、修業年限は各四年、併せて八ヶ年、半年毎の進級で、経費は学区負担を本

体とした。(御土教育史要覽による)

明治十三年六月から学務委員を置くことになった。学務委員は学校に關する一切の事務及び管理を行ない、現任の校長事務を取扱つていた。即ち管理者兼校長の役目としていたのである。初代の学務委員は坂本永年氏で、十七年二月まで五年間勤続された。この人の後任は大石王一次であつたが、十八年八月に学務委員の取扱事務は、校長の取扱に移されたので、僅か一年ばかりで大石氏は職を辞した。時の校長は田中五郎氏で、この人は官選の校長であつた。

○教育救済の危機未だ。

学制によることまで、教育は、余りにも形式にとらわれ劃一的で急進的であつた。その為就学や経費負担の面に非常の無理があつた。佐伯学校に於ても、経費は年々増大して不足に不足を重ねていたが、遂に明治十四年に、経費が膨張して学校に維持が出来なくなり、廢校するより他に道がないという窮地に追は込まれた。時の学務委員坂本永年氏は責任感の強い人であつたので、百方画策してこれが救済に苦慮した。しかし今は施す術もなく困窮の日を迫うて加ふるばかり、とうとう教師の俸給も一文も拂えない状態で、万策を盡して当分開校の止む方なきに至つた。これを知つた教職員一同は、生徒の不幸を見るにしのびず、蹶然として無給勤務を申し出たのである。當時の教職員は、柳川鼎、佐藤哲三郎、益田甲子夫、野塚敏一郎、岩崎永吉、山内正巳、金田徳蔵等の諸氏であつた。ここに於いて、坂本永年氏は奮然と田藤主毛利高範公に、返民に代り目下ノ窮狀を訴えて、救助を哀願する書を奉つたのである。高範公は深く同察され、直に金一千円を下され、更に何年か毎三十五圓ずつと寄附されることを約束されたのである。返民一同は敏

公の志と云ふにものなく生氣を取戻したのであつた。嗚呼、毛利高範の恩光誰か感泣せざる者あらんや。佐伯士氏たるもの永遠に銘記して忘るべからず」と當時の記録に添記されている。またこの毛利公の懿徳を永遠に記念する左め、公の字真を請ひ、その字真に添えて秋月新太郎氏の書かれた頌徳表を額にして保存することにした。この額は今なお佐伯小学校に掲げられてゐる。この間に於ける坂本永年の学苦とその努力の功績は共に銘記すべきである。

頌徳表は次のようである。

乾綱復古而庠序學校之設盛也南豐佐伯士氏相謀以明治六年興小學于舊城之下岫屬藩祭之餘制度未得其道民艱食最年之後校費屢空鴻山毛利公胡之慨然曰為法御我家旧封今如是我何以上答朝廷下見祖宗予乃与令杖謀捐金數千圓以助其費公時季甫十四宗明治十二年也於是良師可聘校舍可修貧家之子弟亦可以就學矣聞者佐伯士氏請公小照將以揭諸校中永紀其惠嗚呼公可謂能翼贊皇化紹述祖德矣而士民之芬譏其誼亦何厚也學務委員某某等書後余記乃為揚其要如此

明治十七年三月十八日

正六位勲五等 秋月新太郎謹書

開校寸前にあつた佐伯学校は、毛利公の援助によつて継続することが出来たが、其の後に於いても教育財政は決して楽ではなかつたのである。杉原魯二郎氏の思い出話の中に次のようなことがある。

私が佐伯小学校の先生になつたのは、明治十八年の三月で十九才の時でありました。当時大石上一光生が学務委員で、会計事務を執られて居られおいた

が、その日の暮後日にあって、大石先生から会計室に呼ばれ、お前には月俸二田五十文との約束をせよと、目下落校は経営困難で金が足りぬから、当分二田で辛抱して呉れとの事でした。私は素より給料が目録ではなかつたので、から、委細承知いたしましたと即答して、暫くの間は二田頂いて居りました。その時分はまだ義務教育ではなし、自分や父兄の自由意志で勝手に入退学が出来て居るに代り、生徒数も至つて少なくて、先生も六、七人ぐらいたつたと思ひます。

現代から考へると、全く隔世の感がある話である。

○ 小学校教則が改正される。

明治十五年九月更に小学校教則が改正されて、これより上等科下等科の別を廃して、初等科(三年)中等科(三年)高等科(二年)の三等に分つこととなり、従つて教科書も改訂された。

この十五年の児童就学率は、男児が三十乃至四十パーセントで、女児はほんの僅かであつた。

(御上教育史要覽による)

○ 女子の裁縫教育

明治十二年四月鶴谷女学校を合併して後、女子に裁縫科を課して来たが、十四年六月に一度廃止された。しかし明治十五年の教則改正で再び加えられるようになり、同年の十二月から復旧した。そして梓葉から清水三郎という先生を雇つて来て裁縫指導にあたらせた。十七年に同氏が辞職した後、この清水氏が教を受けた高師の葉師寺ユキ、山崎千代、西氏が代つて授業生に任ぜられ専ら裁縫科の指導にあつた。同年の十一月には更に裁

縫専修科の設け、本科生以外の卒業の如何を問はず、広く裁縫のみの入学を許すことにした。此一主義に流れた教育の欠陥を補う為、地方の事情に即した試みであつたのである。

授業生と教員の階級の一つで、この頃の教員には、訓導、訓導補、授業生の三階級に分けられ、給料は訓導が十二田から三十田、訓導補が六田から十田、授業生が三田から五田であつた。(御上教育史要覽)

明治十五年に佐伯村の石田豊城が、御上出身者として初めて師範学校(小学高等師範科)を卒業した。(御上教育史要覽)

○ 文部省から奨励品を下附される。

明治十八年二月文部省から三等奨励品が下附され、三月にその使用式が奉行された。下附された品は大部分が物理機械であつた。これを陳列し、下附の次第を披露した後、一つ一つ実験して一般の人達に見学させた。この実験が見る人達にどれ程の驚異を与えたものであつたらうか。想像に余りあるものがある。式が建つて祝宴と聞いたらどうである。(後)

佐伯史談

本会機関誌 題字 藤神 敬陽先生

(本会賛助会費)

毎号本誌の標題として使つてまいりました。三年ほど前にお願ひして書いていただき、原字と毎号書き写しに右上で録版します。藤神先生の書風を模うことを恐れています。(御住所 佐伯市馬場五、三、三 佐伯研究會)